

令和2年10月28日
県立高田農業高等学校長

第1回「いじめ対策総点検」に係る学校訪問指導について（報告）

新潟県教育委員会は、いじめ対策の再構築を図り、「学校の組織力強化」や「教員の意識改革」などの4つの視点で各種取組を実施しています。

その一環として、いじめ対策の現状について点検や支援を行うため、第1回目のいじめ対策総点検が、下記のとおり実施されましたので、報告いたします。

記

- 1 日 時 令和2年10月14日（水）14：00～16：00
- 2 会 場 本校応接室及び会議室
- 3 訪 問 者 生徒指導課 いじめ対策室 副参事指導主事
指導主事
- 4 参 加 者 校長、教頭、いじめ対策推進教員、生徒指導主事、養護教諭
各学年主任
- 5 点検内容 (1) 現状の聴き取り、協議
第1回「自校体制確認」をもとに行いました。
(2) グループワーク
事例をもとに2グループに分かれ意見交換等を行いました。
- 6 確認内容 (1) いじめが発生した場合、被害生徒及び加害生徒の保護者と必ず連絡をとること。また、加害生徒を見つけるよりも先に被害生徒を必ず守ることが重要であること。
(2) けんかもいじめであり、見逃しがないようにすること。
(3) 生徒への「聴き取り」と「指導」は別であり、「聴き取り」では現状を把握することが目的であること。
(4) 盗撮やわいせつ画像の流布が増加傾向にあり、学校だけの対応は限界があるため、警察との連携が必要であること。

今回、確認されたことを全教職員で共有し、今後もいじめを許さない学校づくりに向け、組織的に対応してまいります。今後ご理解とご協力をお願いいたします。